困乱を緩和することにした。

其処で十一月廿日、第二次会議に於て──本評議会の代表四名中村義明君、本沢很次君、渡辺政之輔君、中尾勝男君、十月廿日第十一回中央常任委員会にて決定──中村義明君が一日も早く単一政党の成立を望むが故に決を訴へて一、此派を分つしを擁護し、無産労働の荒谷宗治氏は「評議会の此の犠牲行為には慚ずべき事実を知らぬ。又之れに謝する道は、一日も早く単一政党を成る事である」との意味の答辞あり。悲壮な一場面を描いて本評議会の代表は退席した。

その翌日、十二月一日、遂に本評議会及総同盟以外の団体は、同時に結党式を挙行し、党名を農民労働党とした。

而その結党式に於て、評議会と総同盟が再び、復帰することを望むとの決議があつた。然るに、斯く苦難を排した努力も空しく結党三時間後、内務大臣より、結党禁止の命令が来た。

・各団体とも挙げて、此の禁令に憤慨したが如何せん、大規模の反対運動も起す能はざる状態であつた。又ひとり日本農民組合は、直ちにその翌日声明書を発して再組織運動に着手すると宣明した。

（再組織運動）

再組織運動に就いては十二月下旬、日本農民組合の山上武男、高実吉両氏の訪問を受け意見の交換を為した。

其時氏等の意は「先づ総同盟と評議会を除いて、第一回の懇談したい」との事であり、吾等も之れに賛成を表した。

然るに其後、日本農民組合の代表者諸氏が、総同盟等と交渉せられた結果、大体、総同盟を加へ、評議会のみは、第一回の懇談会には召集しないと言ふ事になつた。斯くて第一回の懇談会は大正十五年一月十三日、大阪に於て、日本農民組合の山上氏、官業の川村氏等が主催者となつて開かれた当日参加したのは、

追加（十三頁十一行より）

続いて第二回の懇談会出席を勧誘すべき団体の範囲を協議されたが、その時製鋼同盟の一代表より「今日の会合に何故評議会を招かなかつたか」との質問と「是非次の懇談会に招待しなければならぬ」との提案があつた。

（以下十三頁十二行続く）

し得られる。故に、本評議会が参加すれば総同盟も又直ちに本評議会とか右

立的手段を捨て、反対派を此政党準備運動に迄及ぼすであらふ。此の点以前の